

営業報告書

(平成17年4月1日から)
(平成18年3月31日まで)

株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。平素は格別のご支援を賜り、厚くお礼申しあげます。

ここに当社第134期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）における概要をご報告申しあげます。

平成18年6月

代表取締役社長 藤本 万太郎

会社の概要

設立	大正8年11月10日
資本金	5,660,863,449円
会社が発行する株式総数	150,000,000株
発行済株式総数	38,008,906株
株主数	3,625名
単元株主数	3,104名

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果ならびに会社が対処すべき課題

営業の状況

当期におけるわが国経済は、原油価格の高騰に見舞われましたものの、民間設備投資が増加した他、雇用環境が改善するとともに個人消費にも回復の傾向が見られ、景気は緩やかながら回復基調となってまいりました。

化学業界におきましては、原油価格の高騰により石油化学原料の値上がりが続くとともに、天然油脂原料も依然として高値安定の状態となり、収益面では厳しい状況で推移いたしました。

このような環境のもとで、当社は、販売面では原材料価格の高騰に対し製品価格の是正に努める他、高付加価値製品の拡販を図るとともに、不採算製品の整理統合を進めてまいりました。また、コスト面では原材料の合理的な調達や、固定費のみならずあらゆる経費の削減に取組み、利益確保に努めてまいりました。しかし相次ぐ原材料価格の高騰は収益を圧迫し、当社にとって厳しい状況が続きました。

以上の結果、当期の売上高は267億7千7百万円（前期比7.3%増）となり、収益面では、経常利益は2億2千9百万円（前年度は1千2百万円の経常利益）となりましたが、子会社株式の評価損や界面活性剤の生産合理化を目的に期中、静岡工場を閉鎖したことによる特別損失を計上いたしましたため、当期純利益は4千3百万円（前期比83.1%減）に止まることとなりました。

部門別の状況

部門別の状況は次のとおりであります。

〔オレオ製品部門〕

オレオ製品部門におきましては、油脂製品は、脂肪酸の主要需要先である樹脂安定剤向け販売が低調となりましたことに加え、海外からの脂肪酸およびグリセリンの流入が増加し、販売数量、売上高ともに大きく減少いたしました。

アルコール製品は、主要需要先の界面活性剤、トイレタリー業界において激しい競争が続き、原料高に伴う価格改定は不十分なものとなりました。販売数量、売上高につきましては、期中に不採算製品から撤退したことにより前年並みとなりました。

採算面につきましては、国内外で油脂原料の高値安定が続いた他、主原料以外の原材料価格が高騰したため、さらに厳しい状況となりました。

以上の結果、オレオ製品部門の売上高は88億2千9百万円となり、前期比9.8%の減少となりました。

〔化成品部門〕

化成品部門では、主力の可塑剤が建材分野において堅調に推移いたしました他、塩ビ樹脂加工製品全般にわたって底堅く推移いたしましたため、販売数量は増加いたしました。一方、売上高につきましては、原料が高騰・高止まりしたことを受け、製品への価格転嫁を積極的に進めました結果、大幅な増加となりました。

また、ベンゼン誘導体につきましては、高採算製品の拡販に努める一方、不採算製品の見直しを行いましたことにより、販売数量、売上高ともに増加いたしました。

以上の結果、化成品部門の売上高は119億3千万円となり、前期比23.8%の増加となりました。

〔機能製品部門〕

機能製品部門では、主力の酸無水物は需要家による生産拠点の海外シフトが進み、国内販売は減少いたしましたが、輸出の増加でこれを補い、販売数量は前年を上回りました。売上高も数量増と、原料高による製品値上げを進めましたことから前年を上回りましたが、輸出品は競合メーカーとの競争により、価格改定が不十分となり、採算改善には至らない結果となりました。

樹脂添加剤におきましては、需要家による在庫調整等の影響を受け、国内、輸出ともに振るわず、販売数量、売上高ともに前年を下回りました。

以上の結果、機能製品部門の売上高は58億9千6百万円となり、前期比9.0%の増加となりました。

その他部門の売上高は1億2千万円であります。

設備投資および資金調達の状況

当期の設備投資金額は4億3百万円でありまして、主なものは千葉地区における界面活性剤生産設備強化であります。

なお、所要資金は主として自己資金で賄いました。

会社が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、設備投資や個人消費に支えられた景気回復に期待が持たれますが、原油価格の高騰や米国、中国をはじめとする世界経済の動向に懸念が持たれ、先行き予断を許さないものがあります。

化学業界におきましては、原材料価格が高騰するなか、消費者物価の低迷が続き、ますます採算の悪化が予想されるところです。

このような状況にありまして、当社といたしましては、生産コストをはじめとする諸経費の削減、高付加価値製品の拡販に努める一方、諸原料の値上がりに対しては製品価格への転嫁に取組み、収益の確保、業績の向上に努めてまいる所存です。

また、企業の社会的責任として環境保護や製品の安全性確保、工場の安全操業に努めるとともに、内部統制システムの充実を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 営業成績および財産の状況の推移

区分	第131期 (14.4.1 ～15.3.31)	第132期 (15.4.1 ～16.3.31)	第133期 (16.4.1 ～17.3.31)	第134期(当期) (17.4.1 ～18.3.31)
売 上 高(百万円)	21,401	21,750	24,945	26,777
経 常 利 益(百万円)	321	△ 892	12	229
当 期 純 利 益(百万円)	132	△ 1,492	256	43
1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円)	3.48	△ 39.32	6.75	1.14
総 資 産(百万円)	26,493	28,254	30,454	32,904
純 資 産(百万円)	12,664	12,140	12,710	14,450

- (注) 1. △印は損失を示します。
 2. 百万円未満は切り捨ててあります。
 3. 第132期以降については、商法施行規則に基づき「当期利益」は「当期純利益」に、「1株当たり当期利益」は「1株当たり当期純利益」に、それぞれ表示が変更されております。
 4. 第131期は、製品全般にわたって価格対応を余儀なくされましたか、積極的な販売活動により、当期純利益を確保することができました。
 5. 第132期は、期を通じて原料高・製品安の状態が続いたことと、固定資産の除却損等を計上いたしましたため、損失計上を余儀なくされました。
 6. 第133期におきましても原料高・製品安が続きましたが、期末に至り採算改善の効果が表れましたことと、有価証券売却益がありましたことにより、当期純利益を計上することができました。
 7. 第134期(当期)の状況につきましては、前記(1)「営業の経過および成果ならびに会社が対処すべき課題」に記載のとおりであります。

2. 会社の概況(以下の記載は当期末の状況であります。)

(1) 主要な事業内容

当社は、オレオ製品・化成品・機能製品の製造および販売を行っており、
主要な製品は次のとおりであります。

オレオ製品部門	脂肪酸、グリセリン、高級アルコール 不飽和アルコール、特殊アルコール、界面活性剤
化成品部門	フタル酸エステル、脂肪族二塩基酸エステル エポキシ系可塑剤、ベンゼン誘導体
機能製品部門	酸無水物、樹脂添加剤、電子材料製品

(2) 主要な営業所および工場

名称	所在地	名称	所在地
大阪本社	大阪市中央区	徳島工場	徳島県徳島市
東京支社	東京都中央区	川崎工場	川崎市川崎区
京都工場	京都市伏見区	堺工場	大阪府堺市

(3) 株式の状況

- | | |
|----------------|--------------|
| ① 会社が発行する株式の総数 | 150,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 38,008,906株 |
| ③ 当期末株主数 | 3,625名 |

④ 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	出資比率	持株数	出資比率
モルガンスタンレー アンドカンパニー インターナショナルリミテッド	(千株) 7,681	(%) 20.20	—	—
株式会社りそな銀行	1,869	4.91	—	—
エムエルピー エフエス カストディー	1,686	4.43	—	—
株式会社西日本シティ銀行	1,633	4.29	3,031	0.38
ペースターンズ アンドカンパニー	1,400	3.68	—	—
協和発酵ケミカル株式会社	1,209	3.18	—	—
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口4)	1,155	3.04	—	—
株式会社トーメン	955	2.51	562	0.06
三井住友海上火災保険株式会社	941	2.47	—	—
日本油脂株式会社	922	2.42	624	0.29

- (注) 1. 千株未満および%表示の小数点第2位未満は切り捨ててあります。
 2. 当社は株式会社りそな銀行の持株会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式2,402株(出資比率0.01%)を所有しております。
 3. 当社は協和発酵ケミカル株式会社の親会社である協和発酵工業株式会社の普通株式543千株(出資比率0.12%)を所有しております。
 4. 株式会社トーメンは、平成18年4月1日付で豊田通商株式会社と合併し、存続会社は豊田通商株式会社となっております。

(4) 自己株式の取得、処分等および保有

① 取得株式

単元未満株式の買取りによる取得

普通株式 14,596株
取得価額の総額 4,470千円

② 処分株式

該当する事項はありません

③ 失効手続きをした株式

該当する事項はありません

④ 決算期における保有株式

普通株式 103,705株

(5) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	293名	10名減	44.34歳
女性	44名	—	40.93歳
合計	337名	10名減	43.71歳
			21.35年

(6) 企業結合の状況

①重要な子法人等および関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容	決算期
(連結対象子法人等)				
日新理化株式会社	190百万円	97.6%	可塑剤および界面活性剤の製造	3月
アルベス株式会社	30百万円	100.0%	化学製品の販売	3月
株式会社理化ファインテク	100百万円	100.0%	ロジン誘導体の製造	3月
(持分法対象関連会社)				
台灣新日化股份有限公司	249百万台湾元	45.0%	界面活性剤の製造	12月
コグニスリカ Sdn. Bhd.	109百万マレーシアドル	25.0%	高級アルコールの製造	12月
SK N J C Co., Ltd.	10,000百万ウォン	30.0%	化学品の製造	12月

②その他の重要な企業結合の状況

当期末における連結対象子法人等は上記3社、持分法適用会社は4社であります。

当期の連結売上高は291億2千7百万円（前年度比7.1%増）、連結当期純損失は1億5千8百万円（前年度は1億円の連結当期純利益）であります。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	出資比率
株式会社りそな銀行	2,579(百万円)	1,869(千株)	4.91(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,580	695	1.83
株式会社西日本シティ銀行	944	1,633	4.29
第一生命保険相互会社	570	47	0.12
農林中央金庫	468	—	—

- (注) 1. 百万円未満、千株未満および%表示の小数点第2位未満は切り捨ててあります。
 2. 株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行は、平成18年1月1日をもって合併し、商号を株式会社三菱東京UFJ銀行と変更いたしました。

(8) 取締役および監査役

氏名	会社における地位および担当または主な職業
※藤田 淳	取締役会長
※藤本 万太郎	代表取締役社長
※中澤 幹郎	常務取締役(研究開発本部・生産本部・環境安全品質保証部管掌)
矢野 明徳	取締役(生産本部長)
※加藤 純	取締役(管理本部長)
原 健二	取締役(営業本部長)
※山本 隆	取締役(経営企画部長)
内野 則行	取締役(株式会社理化ファインテク代表取締役社長)
岡 義雄	監査役(常勤)
由元 憲昭	監査役(常勤)
松本 好史	監査役

(注) 1. 監査役のうち由元憲昭氏および松本好史氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 当期中の取締役および監査役の異動

- ① 平成17年6月29日開催の第133回定時株主総会におきまして、以下の監査役は任期満了により退任いたしました。
監査役 西村哲雄
- ② ※印の取締役は、同日開催の第133回定時株主総会におきまして、新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- ③ 同日開催の取締役会におきまして、取締役会長に藤田淳、代表取締役社長に藤本万太郎、常務取締役に中澤幹郎が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

(9) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

- ①当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の額の合計額
14,000千円
- ②上記①の合計額のうち、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額
14,000千円
- ③上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額
14,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、③の金額にはこれらの合計額を記載しております。

貸借対照表 (平成18年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	32,904,168	流動負債	18,453,218
現金及び預金	1,426,593	支 払 手 形	375,970
受取手形	1,380,017	買 掛 金	4,883,100
売掛金	8,353,185	短期借入金	4,460,200
製品商品	1,896,653	一年以内償還予定社債	120,000
原材料	760,897	未 払 金	427,754
仕掛品	790,474	未 払 費 用	584,292
貯蔵品	50,984	未 払 法 人 税 等	33,252
未収入金	89,869	預 り 金	37,037
子会社短期貸付金	450,000	賞 与 引 当 金	157,000
そ の 他	59,494	設備関係支払手形	170,778
貸倒引当金	△ 2,000	固 定 負 債	7,203,832
固定資産	17,647,998	社 債	250,000
(有形固定資産)		長期借入金	2,587,050
建 築 物	5,626,985	繰延税金負債	2,339,490
構 築 物	1,035,685	退職給付引当金	1,897,660
機 械 装 置	800,623	役員退職慰労引当金	77,100
車両運搬具	2,431,531	そ の 他	52,531
工具器具備品	1,711		
土 地	139,080		
建 設 仮勘定	998,368		
(無形固定資産)			
ソフトウェア	219,985	資 本 の 部	14,450,949
電話加入権	12,397	資 本 金	5,660,863
そ の 他	6,176	資 本 剰 余 金	4,246,655
(投資その他の資産)	5,635	資 本 準 備 金	4,246,655
投資有価証券	584	利 益 剰 余 金	1,152,046
子会社株式	12,008,615	利 益 準 備 金	345,154
長期貸付金	10,893,910	任 意 積 立 金	590,000
そ の 他	493,640	開 発 研 究 積 立 金	200,000
貸 倒 引 当 金	269,001	価 格 变 動 積 立 金	200,000
	353,063	別 途 積 立 金	190,000
	△ 1,000	当 期 未 处 分 利 益	216,892
合 计	32,904,168	株 式 等 評 價 差 額 金	3,422,800
		自 己 株 式	△ 31,416

損 益 計 算 書 (平成17年4月1日から)
(平成18年3月31日まで)

(単位 千円)

経常損益の部			
営業損益の部			
営業収益			
売 上 高	26,777,114	26,777,114	
営業費用			
売 上 原 価	23,318,240		
販売費及び一般管理費	3,339,804	26,658,044	
営業利益		119,069	
営業外損益の部			
営業外収益			
受取利息及び配当金	263,683		
そ の 他	263,181	526,864	
営業外費用			
支 払 利 息	110,946		
そ の 他	305,108	416,055	
経常利益		229,879	
特別損益の部			
特別利益			
投資有価証券売却益	48,119		
固定資産売却益	6,002	54,122	
特別損失			
固定資産除却損	49,463		
減損損失	40,960		
賃借契約解約損	34,000		
子会社株式評価損	100,350	224,774	
税引前当期純利益		59,227	
法人税、住民税及び事業税		15,901	
当期純利益		43,325	
前期繰越利益		173,566	
当期未処分利益		216,892	

重要な会計方針

1. 資産の評価基準および評価方法

①有価証券（投資を含む）の評価は、子会社および関連会社株式は移動平均法による原価法によっております。また、その他有価証券で、時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法、売却原価は移動平均法）、時価の無いものは移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産の評価は、移動平均法による原価法によっております。

③デリバティブ取引により生じる債権および債務の評価は時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。なお、主な耐用年数は建物および構築物が10年～31年、機械装置および工具器具備品が4年～15年であります。

②無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。耐用年数は5年であります。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるために設定しており、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。

③退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、8年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

④役員退職慰労引当金は、役員の退職により支給する慰労金に充てるため設定しており、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。これは商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。

5. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っております。

6. その他の事項

①消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、未払消費税等は流動負債の「未払金」に含めて表示しております。

②固定資産の減損に係る会計基準（会計処理の変更）

「固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を当事業年度から適用しております。

これにより、「経常利益」が8,316千円増加し、「税引前当期純利益」が32,644千円減少しております。

なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき、当該各資産の金額から直接控除しております。

貸借対照表の注記

1. 子会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	1,239,789千円
長期金銭債権	12,305千円
短期金銭債務	183,104千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	18,126,515千円
3. 担保に供している資産	
有形固定資産	1,835,301千円
投資有価証券	5,147,375千円
4. 偶発債務	
仕入債務に対する保証債務	11,900千円
5. 配当制限	
商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額	3,422,800千円

損益計算書の注記

1. 子会社との取引高	
売上高	1,777,819千円
仕入高	1,231,826千円
その他の営業取引高	112,721千円
営業取引以外の取引高	222,384千円
2. 研究開発費の総額	667,979千円
3. 1株当たり当期純利益	1円14銭

利 益 処 分

(単位 円)

当期未処分利益	216,892,024
これを次のとおり処分いたします。	
次期繰越利益	216,892,024

連 結 貸 借 対 照 表 (平成18年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<u>資 産 の 部</u>		<u>負 債 の 部</u>	
<u>流 動 資 產</u>	<u>35,160,209</u>	<u>流 動 負 債</u>	<u>19,942,091</u>
現金及び預金	16,260,091	支払手形及び買掛金	12,386,817
受取手形及び売掛金	1,725,948	短期借入金	5,503,294
たな卸資産	10,323,295	一年以内償還予定社債	5,126,200
そ の 他	3,989,949	未払法人税等	120,000
貸倒引当金	230,947	賞与引当金	35,980
<u>固 定 資 產</u>	<u>△ 10,050</u>	<u>そ の 他</u>	<u>179,600</u>
(有形固定資産)	<u>18,900,117</u>	<u>固 定 負 債</u>	<u>1,421,742</u>
建物及び構築物	6,326,465	社 債	7,555,273
機械装置及び運搬具	1,994,911	長 期 借 入 金	250,000
工具器具備品	2,545,204	繰延税金負債	2,680,800
土 地	150,787	退職給付引当金	2,398,477
建設仮勘定	1,415,577	退職慰労引当金	2,017,137
(無形固定資産)	219,985	役員退職慰労引当金	85,230
(投資その他の資産)	13,918	そ の 他	123,629
投資有価証券	12,559,733	<u>少 数 株 主 持 分</u>	<u>6,990</u>
長期貸付金	11,853,723		
そ の 他	269,001		
貸倒引当金	438,008		
	△ 1,000	<u>資 本 の 部</u>	<u>15,211,127</u>
		資 本 金	5,660,863
		資 本 剰 余 金	4,246,655
		利 益 剰 余 金	2,195,839
		株式等評価差額金	3,509,101
		為替換算調整勘定	△ 369,916
		自 己 株 式	△ 31,416
合 计	35,160,209	合 计	35,160,209

連 結 損 益 計 算 書

(平成17年4月1日から)
(平成18年3月31日まで)

(単位 千円)

経常損益の部			
営業損益の部			
営業収益			
売上高		29,127,177	29,127,177
営業費用			
売上原価		25,126,430	
販売費及び一般管理費		3,989,675	29,116,105
営業利益			11,071
営業外損益の部			
営業外収益			
受取利息		10,226	
受取配当金		100,140	
持分法による投資利益		120,082	
その他の		73,525	303,974
営業外費用			
支払利息		121,436	
その他の		103,119	224,555
経常利益			90,490
特別損益の部			
特別利益			
投資有価証券売却益		48,119	
固定資産売却益		6,706	54,826
特別損失			
固定資産除却損		26,723	
工場閉鎖損失		63,837	
減損損失		163,399	
賃借契約解約損		34,000	287,960
税金等調整前当期純損失			142,643
法人税、住民税及び事業税			17,613
少數株主損失			1,453
当期純損失			158,803

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
子法人等のうち、日新理化㈱、アルベス㈱、㈱理化ファインテクの3社を連結の範囲に含めております。
なお、子法人等2社（日交㈱他1社）は連結の範囲に含めておりません。これら非連結子法人等はいずれも小規模であり、また、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておません。
- 持分法の適用に関する事項
(1) 子法人等日交㈱及び関連会社3社（コグニスリカSdn. Bhd. 他2社）に対する投資について持分法を適用しております。
なお、適用外の非連結子法人等1社（RiKA INTERNATIONAL Ltd.）及び関連会社4社（千葉脂肪酸㈱他3社）はいずれも小規模であり、また、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておません。
(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社につきましては、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。
- 連結子法人等の事業年度等に関する事項
連結子法人等の決算日は連結決算日と一致しております。
- 会計処理基準に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
その他有価証券…時価のあるものは連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法、売却原価は移動平均法）を採用しております。
時価のないものは移動平均法による原価法を採用しております。
たな卸資産…移動平均法による原価法を採用しております。
デリバティブ取引により生じる債権及び債務…時価法を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法
有形固定資産…定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は建物及び構築物につきましては10年～31年、機械装置及び運搬具については6年～15年であります。
- (3) 無形固定資産…定額法を採用しており、耐用年数は5年であります。
ただし、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外持分法適用会社の資産及び負債は当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額のうち持分相当額は、資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるために設定しており、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金…従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、会計基準変更時差異につきましては8年による按分額を費用処理しております。
また、数理計算上の差異につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

庶務事項

1. 株主総会に関する事項

平成17年6月29日(水)第133回定時株主総会を開催し、次のとおり報告ならびに決議されました。

報告事項 1. 第133期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

2. 第133期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記連結計算書類およびその監査結果を報告いたしました。

決議事項 第1号議案 第133期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決され、利益配当金は1株につき3円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第3号議案 取締役5名選任の件

本件は、取締役に藤田 淳、藤本万太郎、中澤幹郎、加藤 純の4氏が再選され、山本 隆が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、退任監査役の西村哲雄氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議に一任することに承認可決されました。

役員退職慰労引当金…当社は、役員の退職により支給する慰労金に充てるため設定しております。内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。また、金利スワップにつきましては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を行っております。

(7) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。なお、未払消費税等は流動負債「その他」に含めて表示しております。

(8) 固定資産の減損に係る会計基準(会計処理の変更)

「固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当連結会計年度から適用しております。

これにより、「営業利益」及び「経常利益」が8,316千円増加し、「税金等調整前当期純損失」が155,083千円増加しております。

なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表等規則に基づき、当該各資産の金額から直接控除しております。

5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は、当連結会計年度においては発生しておりません。

連結貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	20,393,829千円
2. 担保に供している資産	
有形固定資産	1,835,301千円
投資有価証券	5,147,375千円

連結損益計算書の注記

1株当たり当期純損失	4円19銭
------------	-------

なお、本定時株主総会終結後開催の取締役会において、代表取締役および役付取締役が次のとおり選任され、それぞれ就任いたしました。

取締役会長	藤田 淳
代表取締役社長	藤本 万太郎
常務取締役	中澤 幹郎

2. 株式に関する事項

株式の移動 当期中における名義書換件数	638件
当期中における名義書換株数	7,902,080株
当期末一人当たり平均持株数	10,485株

以上

株式についてのご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定期株主総会	6月
基準日	定期株主総会の議決権 3月31日 期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
株主名簿管理人	株式会社だいこう証券ビジネス
同 事 務 取 扱 場 所	〒541-8583 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
(各種お問合せ)	電話 0120-255-100 (無料)
(手続用紙のご請求)	電話 0120-351-465 (無料)
同 取 次 所	株式会社だいこう証券ビジネス 各支社
公 告 方 法	日本経済新聞に掲載いたします。
上場証券取引所	大阪(第1部)

〈単元株式数の変更のお知らせ〉

当社株式の流動活性化および投資家の増大を図るために、平成18年2月1日より、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。